

質問と

奈良市議会 外国語授業の充実 賞

問 奈良市の学校教育は、観光都市にふさわしく将来、語学のできる人材を出さねばならない。最近、英語塾に通う子供が多くなっている。当校に、もっと外国人の英語教師を導入する考えはないか。

(3) 平成元年8月1日 た生徒は留学生との交流や海外留学、諸外国との交流で卒業率を上げている。また六十二年度の卒業生七十五名のうち、外國語に關係ある四年制の大学の学部、学科への進学者は、二十三名、短大三十名の計五十三名であった。

新装で運営に一考を 利用しやすい図書館に

利用しやすい図書館に

問 ならまちセンターの中
に開館した中央図書館は無料
ですが、駐車場は有料である。
一方、図書館の職員の体制
は、十五名のうち五名が嘱託
でアルバイトの臨時職員であ
る。その勤務時間は正規の職
員の四分の三以内とされてい
ます。このため、正規の職員が
日にも、出勤せねばならない
複雑な職場になっている。
なお、図書館の休館日は、
曜と月末の外に祝日として
あるが、祝日こそ読書をする
が多いのではないか。
開館時間も午前九時半から
後五時と昔どおりで変わつ
ていない。公立の図書館は、
所業務の範ちゆうで考えて
いけない時代になっている。
また、館内のコピーｻｰﾋﾞ

スも、街では一枚十円のもの
が図書館では二十円なのも検
討を加えてもらいたい。

答 駐車場の駐車料金は、
受益者負担の原則から図書館
利用者には徴収している。図
書館へは、公共の交通機関を
利用されることを希望してい
る。

図書館の職員数については
今後、当初計画を上回る利用
者があれば対応していく。コ
ピー代が街の店舗より高いの
は、機器がレンタルであり、
コスト計算すると一枚が二十
円近くになるからだ。

休館日は、県立図書館に倣
つて決めているが、スタート
したばかりなので、今後、改
善すべき点は改善したい。

A black and white photograph of a traditional Japanese garden. The scene is dominated by a large, rugged rock formation on the left, which has been shaped into a stylized, craggy form. To the right, a rectangular pond reflects the surrounding environment, with several ripples visible on its surface. The overall composition is minimalist and serene, characteristic of classical Japanese landscape design.

やら一名の英語指導助手を招へて、市内の各学校に順次派遣するためには年間の指導計画をつくつてある。

西大寺駅北地区整備

構想の見直しも

問 近畿西大寺駅前の再開発に関連して、同駅北側の正強学園が大和郡山市へ校舎の移転をすると聞いていた。この土地が民間に買取されると、その使用目的によつて地価が高騰し、また環境に少ながらず影響すると思う。

学舎移転について市には、学校側から相談があつたのか。

答 学校側から移転についての正式な話はない。

西大寺駅は、県下最大のターミナルだが、駅前の交通渋滞が激しく、市では六十一年度から西大寺駅北側の市街地整備についての調査をし、その区域は正強学園南側で切っている。調査区域は、西大寺駅の軌道から北側、町名で新町、本町、東町の一帯である。

問 この地域の将来性はどうあるべきか。

市は副都心として、まだ、研都市の一翼を担うタウンセンターともなるところだ。また、古代の文化ゾーンとして、「複合型生活文化点」づくりを目指している域だ。

そうした背景を持つ同駅側は、今の計画範囲でよいのか。

答 万一、移転があつて、業者による買収が決まれば、この区域の再開発は、駅北側の新町、本町、東町の一帯で実現される可能性がある。

所有者が変わったが、道路法第四条のただし書きで、道路の敷地を道路管理者以外の者が所有することは法的に可能としている。

また、所有権を取得した者が、道路にくいを打つなどして供用を妨害すれば、市は妨害排除の仮処分をする。

現在の所有者には、無償寄付の交渉を進めている。

問 市民としては、公道と思っているのに、まさか民間の業者に渡っている道路とは知らない。

問 所有権を持つた業者は、どうにでも、この土地を使える。事実、こうした例で高額な補償を要求されている都市もある。こんなことが奈良市で起つたらどうするのか、一日も早く寄付採納できるよう努力すべきだ。

答 できるだけ早く寄付採納で解決できるよう努力した

所有者の立ち合い、承諾がないと、この道路の境界明示、地籍更正ができるなどのことがだが、市はこの事實を確認しているのか。

この道路は、所有者から、この三月頃に不動産業者に次々と転売されていて、近くの土地の地主らは対策に困っているということがだ。

答 この二つの道路は、一九十六年、富雄村道に認定され、三十年の合併で引き続き奈良市道に編入したもので、道路法の道路として今まで市が維持管理している。所有者の所在は法務局からの連絡をもとに、本年二月、職員を北九州市に派遣して確認した。

問 もつと早く持ち主の所在を探せば分かつたはずなのに、それを今日までほつておいた。これは行政の怠慢ではないのか。

所有者不明の道路を市道に認定し、明示するのは法的に問題はないの。

所有者が得られない。なお、住宅開発の際に用地を確保できないのは市計画法で墓地は、それが十箇以上であること、地に近接せず、かつ、市の見込みのない位置でないとという基準がある。それ条件も飲料水に關係がつたり、風致、衛生に伴ないなど、住宅開発に伴地の確保は大変困難だ。

葬儀場の問題だが、本年間死亡者は千八百人、平均五人、葬儀は、ほとんどの業者に委託して行つるが、現実は、かなり経験がかかる。

しかし、葬儀は日本独自の古来からのしきたりもある。こんなことが奈良市で起つたらどうするのか、一日も早く寄付採納できるよう努力すべきだ。

葬儀条例をつくる考え方のところないが、現在の整備を図り、今後の

1

市営葬儀の条例化は

いる公園墓地の状況はどうか。
市民からの要望の多い葬儀や墓について、類似都市では葬祭条例をつくっている。高齢化が進み、独居老人が増えている現状からも本市でも葬祭条例をつくる考えはないか。

なお、住宅開発の際に墓地地を確保できないのは、都市計画法で墓地は、その規模が十㌶以上であること、市街地に近接せず、かつ、市街化の見込みのない位置であることという基準がある。その許可条件も飲料水に關係がなかつたり、風致、衛生に支障のないなど、住宅開発に伴う墓地の確保は大変困難だ。

葬儀場の問題だが、本市の年間死者は千八百人、一日平均五人、葬儀は、ほとんど自宅、町内の集会所、寺院などで業者に委託して行っているが、現実は、かなり経費がかっている。

しかし、葬儀は日本独特の口からしきたりもあって難しく、斎場についても四十三年に東山靈苑の火葬場改修のとき併設したが、決して満足なものではない。

葬儀条例をつくる考えは、今のところないが、現在の斎場の整備を図り、今後の研究

